

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年六月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年五月十二日奈良県指令建第一〇六一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月十四日建第九八一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城四六番一及び四六番三の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区宮崎一丁目一番地三 KMアパートメント一F  
金田克実

一 許可番号

令和二年十二月二十三日奈良県指令建第一〇六一〇三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月十四日建第九八一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市西辻六四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字元町一四九番地  
杉田真由

一 許可番号

令和二年六月二十四日奈良県指令建第一〇六一七号

令和三年五月三十一日奈良県指令建第一〇六一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月十四日建第九八一二号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和三年六月十四日建第五六七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市木戸一五六番二、一五六番六、一五六番七、一五六番八、一七七番一、一七七番二、一七七番三、一七七番四、一七七番五、一七七番六、一七七番七、一七七番四、一七九番五及び一七九番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府藤井寺市沢田二丁目九番三六号  
大黒住宅株式会社 代表取締役 堀内和彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市木戸一五六番二、一七七番一、一七九番四、一七九番五及び一七九番

六

水路 葛城市木戸一七七番二

一 許可番号

令和三年一月十五日奈良県指令建第一〇六一一〇六号  
令和三年六月七日奈良県指令建第一〇六一一〇六一一〇六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月十五日建第九八一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市南田原町四五四番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府木津川市木津清水六二番地二  
株式会社マリモ 代表取締役 周榮清隆